

3. 「ささえるスポーツ」～スポーツを通じたまちづくりの推進～

【背景と課題】

- 平成 28（2016）年に廿日市市で初めての国際大会として、ASTCアジアトライアスロン選手権を招致したことで、スポーツ振興だけでなく、青少年育成、国際交流、観光振興及び地域振興、さらには市民力向上の面で一定の成果が得られました。これからもスポーツによる地域の活性化が可能な本市の強みを十分に生かしていくことが重要です。
- 子どものスポーツ活動や地域スポーツの推進には、スポーツ指導者が大きな役割を担っています。そのため、市・市スポーツ協会・スポーツセンターが実施する各種指導者講習会の運営方法等を再検討し、指導者の資質向上を目指すことが求められています。
- スポーツ推進委員の派遣回数が増加しており、カローリングやペタンクなどのニュースポーツを中心とした生涯スポーツの普及が進んでいます。ニュースポーツの指導・普及を行うためには、継続して知識を習得する機会を創出することが必要です。
- 障がい者の健康づくりや体力づくりのために、スポーツや運動は欠かせないものとなっていますが、活動をささえるサポートスタッフの確保など支援の体制づくりが求められています。
- スポーツをささえる存在として、ボランティアはとても重要な役割を担っていますが、スポーツボランティアを知らない人や参加したことが無い人が多数を占めています。このことから、活動の周知とボランティア活動へ誘導することが求められています。

【施策の方針】

市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブを始めとした、地域のスポーツ推進を担う団体の支援・育成を通じて、自主的・自立的な地域スポーツを促すとともに、スポーツイベントやスポーツ大会の開催により、交流人口の拡大と地域コミュニティの形成を目指します。

【施策の指標】

指標	現状 【平成 29 (2017) 年度】	中間値 【平成 34 (2022) 年度】	目標値 【平成 38 (2026) 年度】
障がい者スポーツ指導者の登録者数	16 人	29 人	37 人
スポーツ推進委員の女性割合	47%	48%以上	50%以上

(1) 地域のスポーツ活動の促進

市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員などが持続的に地域スポーツの推進の担い手としての役割を果たしていくため、各地域における団体間の連携を強化し、活動促進に取り組みます。

主な取り組み
【スポーツ推進委員の活動の充実】 ◆ 各種研修会に対するスポーツ推進委員の参加を支援し、活動に必要な知識の習得を促すことで、スポーツ推進委員の活動の充実を図ります。
【地域のスポーツ団体の支援】 ◆ 市スポーツ協会など地域のスポーツ推進団体の運営を支援するとともに、団体間の連携や団体の育成を図ります。 ◆ 運動・スポーツの愛好者のみならず、未実施者に対しても推進するため、市スポーツ協会との協働により、市民のスポーツ活動を「ささえ」ます。 ◆ 市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ活動を楽しめる環境づくりをするために、総合型地域スポーツクラブを支援します。 ◆ 市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、廿日市市スポーツ推進委員協議会などのスポーツ関係団体が集まり、スポーツ活動に関する情報共有を図るなど、市民のスポーツ活動を推進するネットワークづくりを行います。



（２）地域で「ささえる」人材の育成

スポーツ指導者、審判員、ボランティア等、スポーツをささえる人材の育成と資質の向上を図ります。

主な取り組み
【スポーツ指導者の養成】 ◆ 地域のスポーツ活動を推進するため、日本スポーツ協会公認のスポーツ指導者や日本健康スポーツ連盟公認の生涯スポーツ指導員などの資格取得を支援し、専門的な知識を有する指導者を養成します。 ◆ スポーツ指導者が資質能力を習得する機会をつくり、スポーツ知識・技能のみならず、暴力やハラスメントを行使・容認しない人間力が備わった指導者を育成します。 ◆ スポーツ推進委員や各種競技団体の指導者等のスポーツ支援者を対象に、日本障がい者スポーツ協会公認の障がい者スポーツ指導者の資格取得を支援し、障がい者スポーツを支える人材を養成します。
【スポーツボランティアの育成と確保】 ◆ 一人ひとりが楽しみながら自主的に参加することができるスポーツボランティアの育成・確保に取り組み、市のスポーツイベント等でボランティアが活躍できる機会の充実に取り組みます。

（３）女性のスポーツ活動の支援

女性のスポーツを通じた活躍の場を創出するため、「する」「みる」「ささえる」スポーツの活動を支援します。

主な取り組み
【女性のサポート体制の充実】 ◆ 妊娠期や産前・産後期、子育て期においても、気軽にスポーツに参加できるよう、女性のスタッフや指導者を充実します。 ◆ 女性特有の視点とアスリートとしての技術・経験を兼ね備えた女性講師による講演会やスポーツ教室等を開催することで、女性のスポーツ活動を支援します。
【スポーツにおける女性の活躍支援】 ◆ スポーツの指導や支援における女性の活躍の場を広げるため、スポーツ推進委員等への女性の登用や、スポーツ団体における女性指導者の育成の支援を行います。



（４）スポーツを活用した地域活性化

地域のスポーツ活動に地域資源や民間活力を取り入れ、地域の活性化につなげます。

主な取り組み
【スポーツツーリズムの推進】 ◆ 民間企業や関係団体と連携し、県内外の大学、高校等のスポーツ合宿や大会などを誘致することで、スポーツイベントを通じた交流人口の増加を目指します。 ◆ スポーツ施設をより魅力化することで利用者の増加を図り、周辺の観光資源等への誘導に努めます。 ◆ 体験交流の場を提供するため、地域の豊かな自然の中で行うスポーツ活動を促進します。
【レクリエーション・スポーツ活動の充実】 ◆ 地域のレクリエーション団体を支援し、誰でも気軽に参加できるレクリエーション活動の充実を目指します。 ◆ 近年、地域のスポーツイベントでよく実施されているニュースポーツに必要なスポーツ用具等を揃えることで、市民が気軽に運動やニュースポーツ等に取り組むことができるよう支援します。
【民間資金の活用】 ◆ スポーツ事業への助成金や民間企業によるスポンサーシップを活用し、スポーツ活動の維持・向上を図ります。

（５）スポーツに関する情報発信の充実

市民のスポーツ活動を補完するため、多様な媒体を利用してスポーツに関する情報等を発信します。

主な取り組み
【スポーツ情報等の発信】 ◆ 市民が「する」「みる」「ささえる」といったスポーツ活動に参加しやすくなるよう、スポーツイベントの開催情報や、スポーツ指導者又はスポーツ施設の利用に関する情報などを市広報やSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）、ホームページなどを通じて提供します。 ◆ スポーツ事故等によって生じる怪我を防止し、安全にスポーツに取り組めるようにスポーツ事故等の情報を発信します。

